

平成28年第2回大仙市議会定例会会議録第2号

平成28年6月9日（木曜日）

議事日程第2号

平成28年6月9日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（27人）

1番 佐藤芳雄	2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 石塚柏
8番 藤田和久	9番 佐藤文子	10番 小山緑郎
11番 茂木隆	12番 橋村誠	13番 古谷武美
14番 金谷道男	15番 高橋幸晴	16番 富岡喜芳
17番 大野忠夫	18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	22番 高橋敏英
23番 武田隆	24番 大山利吉	25番 本間輝男
26番 鎌田正	27番 橋本五郎	28番 千葉健

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長 栗林次美	副市長 久米正雄
副市長 老松博行	教育長 吉川正一
代表監査委員 福原堅悦	総務部長 佐藤芳彦
企画部長 小松英昭	市民部長 高階仁

健康福祉部長	小野地 淳 司	農 林 部 長	今 野 功 成
経済産業部長	小野地 洋	建 設 部 長	朝 田 司
上下水道部長	進 藤 孝 雄	病 院 事 務 長	富 樫 公 誠
教育指導部長	伊 藤 雅 己	生涯学習部長	山 谷 喜 元
総 務 課 長	福 原 勝 人		

議会事務局職員出席者

局 長	伊 藤 義 之	参 事	堀 江 孝 明
主 幹	齋 藤 孝 文	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 席 主 査	佐 藤 和 人		

午前 10 時 00 分

○議長（千葉 健） おはようございます。

開議に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る 5 月 31 日に開催されました第 92 回全国市議会議長会定期総会において、佐藤文子さん、橋本五郎君が議員在職 25 年以上により、また、大野忠夫君、渡邊秀俊君、本間輝男君が議員在職 15 年以上により、さらに、茂木隆君、橋村誠君、金谷道男君、武田隆君が議員在職 10 年以上の功労により表彰されましたので、その表彰状の伝達をいたします。

表彰者は演壇の前までお進みください。

【表彰状伝達】

○議会事務局長（伊藤義之） 以上をもちまして、表彰状の伝達を終了いたします。

午前 10 時 07 分 開 議

○議長（千葉 健） これより本日の会議を行います。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第 2 号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第 1、一般質問を行います。

順次質問を許可します。最初に、18 番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、18番。

【18番 小松栄治議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○18番（小松栄治） おはようございます。新政会の小松栄治です。5年前の東日本大震災に続き、4月に熊本大震災が発生いたしました。お亡くなりになった方々に対しまして、心よりお悔やみと被災されました方々には、お見舞いを申し上げたいと思います。

さて、栗林市政は8市町村が合併し、以来掲げてきました将来都市像であります「人が活き 人が集う 夢のある田園交流都市」が実現できるよう市政を進めてまいりましたが、11年目からは、より市民の目線に立った実効力のある大仙市の新たなる「羅針盤」となる次期総合計画を作成いたしました。

栗林市長におかれましては、任期4年間の最後の1年間であります。これまでの実績に対しましては、敬意をあらわすものでありますが、まだまだ道半ばであり、これからが大仙市のあらゆる面において正念場と考えられます。市長におかれましては、大仙市のために、尚一層市政の発展を前に進められますよう、私も市民のため、市政の発展に力を注いでいきますので、今回の質問に対しまして建設的なご答弁をよろしくお願いいたします。

さて、戦後の経済において、日本の高度成長の原動力となったのが、日本の生きる道は貿易立国と見定め、経済の成長をはじめ所得倍増、そして時の首相田中角栄の日本列島改造論は、工業・産業を地方に分散し、新幹線や高速道路で首都と地方、また、地方と地方を結ぶ地域開発の図が単純明解に作り上げられております。

現在国では、アベノミクス、三本の矢と併せ、経済の活性化を柱に置いて、いろいろな施策を行っております。

また、中央と地方の格差解消を目指し、地方創生や地域再生計画を行おうとしております。

東北の積雪寒冷地は工業や産業に適さないとありますが、イギリスのマンチェスターやアメリカのデトロイトなどの工業地帯は、北緯40度より北に集中しております。秋田県の北緯40度は八郎潟であります。大仙市はそれらより南に位置し、しかも内陸の割合温暖な場所であります。そういうことを鑑みながら質問をいたしたいと思います。

1番目の発言事項といたしまして、雇用対策と併せ企業誘致、移転も含めます、につ

いてであります、その1つ目といたしまして、秋田県は年平均4,500人のペースで人口の社会減が進んでおりますが、対策の一つといたしまして企業誘致、移転などによる雇用の創出に取り組んでおりますが、若者の県外流出は続いております。その一因は、企業が多くの高卒者を求めているのに対し、進学希望者が増え、就職が減少していることがあると思われます。高校生、大学生、専門学生の大仙市出身者で県内外も含めましての卒業者で27年度の県内と大仙市市内への就職率は、それぞれ何%で何人でありましたか。大仙市内の企業へ大学生は県内外の卒業者も含めまして何人就職いたしましたか。併せて、大仙市では大仙市の企業及び卒業者の就職にあたって、どのような支援を行っておりますか、お伺いいたします。

2つ目といたしまして、大仙市以外よりの企業誘致を何件いたしましたか。誘致した業種は、どのような業種で、何人が雇用され、そのうち何人の大学生が採用されましたか。

また、昨年度、大仙市では県外よりの企業誘致を何件働きかけましたか。なお、ファクスや電話、インターネット、そして相手方への企業側へ直接訪問をして働きかけた回数は何件でありますか。業種別にお知らせください。

さらに、企業側より大仙市市内へ企業が来てくださるため、どのような条件が示されましたか。例えば、土地の場所とか平米数、建物、立地等の条件、社会的条件、環境面、金融面、交通面、流通面等々、各業種においてお知らせくださるよう、お伺いいたします。

3つ目といたしまして、企業誘致、移転を行うために何人の職員体制で行い、主に何の業種に働きかけておりますか。企業誘致、移転をするにあたり、大仙市内には何の業種の誘致が適しておられると思われますか。

また、現在の大仙市において、企業誘致を行える場所等の確保は示されておりますか。場所等は何カ所で、どこの場所等でありますか。その中で立地条件が整っておる場所は何件あり、全部で土地の面積は何平米ありますか。誘致、移転できる候補地の中で最も大きい場所の面積の平米数と、その候補地はどこにありますか、お伺いいたします。

4つ目といたしまして、秋田県との連携は、どのように行っておりますか。また、大仙市市内の企業や国との情報等の持ち方は、どのように行っておりますか、お伺いいたします。

以上でございます。

○議長（千葉 健） 1 番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 小松栄治議員の質問にお答えを申し上げます。

はじめに、県内外の高校、大学などを卒業した大仙市出身者等の就職状況につきまして、ハローワーク大曲によると、大曲仙北管内の平成 28 年 3 月卒業の高校生は 1,041 名で、そのうち就職者数は 361 名、県内就職者数は 276 名であり、また、管内の高校に市民の就職状況を調査したところ、県内就職者数は 165 名の 73.3%、そのうち市内就職者数は 97 名の 43.1%でありました。

秋田労働局によると、県内の大学、短大、高専、専門学校等の就職状況は、卒業者 2,839 名、就職者数 2,317 名、内県内就職者数 1,093 名となっております。

また、大学、短大、高専、専門学校に対して大仙市民の内訳と市内企業への就職者を確認いたしました。全体の 6 割を占める公立の 3 校、秋田大学、秋田県立大学、秋田工業高等専門学校では、就職者 1,712 名、就職者数 1,290 名、うち県内就職者数は 438 名でありました。

なお、学校全体については、情報提供いただけない学校もあり、全てを把握するには至りませんでした。

次に、市内への就職にあたっての企業及び卒業者への支援策については、市では若者の定住と雇用拡大を目的に「大仙市若者定住促進雇用助成金制度」により、企業に対し雇用者 1 名当たり 10 万円から 30 万円の助成金を交付する支援を行っており、27 年度の実績は 90 社 174 名、補助額 2,510 万円となっております。

大学生への支援については、新規の事業として市内企業への就職促進を目的に「企業インターンシップ事業」を秋田大学との共催で実施してまいりますが、今後は他の県内大学にも対象を広げていく予定としております。

次に、市も関わる組織の取り組みとしては、仙北地域雇用促進連絡会議の事業として、就職を目指す高校生に広く管内の企業を周知することを目的に、高校 2・3 年生を対象とした「仙北地域企業説明会」を開催しております。

また、大曲仙北雇用開発協会の事業として、卒業後の早期離職防止を目的に、高校 3 年生を対象とした「県南地区職場研修事業」を実施しております。

次に、企業誘致の実施状況及び企業から提示された条件につきましては、はじめに、平成 27 年度の企業実績については、西仙北地域土川で紳士服製造のオリジナルテクノ

ロジー株式会社、43名の雇用、仙北地域大和田で防護服製造のアゼアス株式会社、14名の雇用の2件であり、2社とも経験者を採用し、大卒等はありませんでした。

次に、県内企業への誘致の働きかけについては、平成27年度は首都圏等の企業、延べ22社に市長や副市長及び担当職員が訪問し、また、秋田県企業立地事務所に派遣している職員が延べ134社を訪問しております。

業種内訳は、精密機械関係が24社、縫製関係が25社、金属製品関係が16社、光学部品関係が13社となっており、そのほか医薬品や医療用の光学レンズメーカー、産業用機械、プラスチック、コールセンター業などとなっております。

さらに、市内企業の本社、親会社並びに主要な取引先等中堅大手メーカーとの人的なネットワークを築くことを目的に、「大仙市首都圏企業懇話会」を開催しており、販路拡大や事業継続及び誘致の促進に結びつけております。

次に、企業から示された条件については、空き工場の有無、雇用に対する支援施策、優秀な人材確保に関する地元自治体の協力、下請となり得る企業の集積情報、工業用水の有無、交通利便性などであります。

次に、企業を誘致するための庁内体制及び誘致場所につきましては、はじめに、企業誘致担当職員については企業商工課に4名を配置しております。

次に、誘致を働きかけている主な業種については、先にお答えしたとおり、地元で立地・操業していただいている主な業種である精密機械や縫製業に加え医療分野等、幅広く働きかけております。

次に、誘致に適している業種については、誘致企業の社長、幹部の皆様から、雇用している市民に対し、勤勉、実直、粘り強いなどの高い評価をいただいております、このことが現在集積している精密機械や縫製業、醸造関係の食品製造業、花火製造業などの業種に適しているものと考えております。

次に、誘致のための場所については、合併当初、市の工業団地は6カ所でしたが、企業の進出や規模拡大により、現在は西仙北地域の北野目工業団地、約1.1ha、南外地域の西ノ又工業団地、約0.8haの2カ所のみとなっております。

誘致を検討している企業に対して紹介できる場所が不足している状況にありますので、新たな工業用地の確保について検討してまいります。

次に、国・県及び市内企業との連携についてであります。はじめに、市内企業との連携については、51社の製造業からなる「大仙市企業連絡協議会」や大仙・仙北・美

郷の事業者１０５社からなる「大曲仙北雇用開発協会」の活動を通し、国・県・市の雇用・支援施策の紹介や会員相互の技術交流や取引など、会員企業を支援しております。

そのほか平成２７年度は、延べ１１０回の市内の企業訪問を通して個別に企業ニーズの把握に努めております。

また、市民に対して、全国に誇れる企業が地元がたくさんあることを周知するため、平成２６年９月から市広報に企業紹介コーナー「だいせんものづくり図鑑」を設け、２２社を紹介しております。

次に、県との連携については、先に申し上げた秋田県企業立地事務所への職員派遣による共同の誘致活動を行っております。

また、秋田県企業誘致促進協議会に参画し、県内誘致済み企業懇談会や東京、名古屋、大阪のリッチセミナーに積極的に参加し、企業誘致にかかわる情報収集や企業訪問につなげております。

そのほか、あきた企業活性化センターや秋田県産業技術センターとも情報を共有して活動しており、仙北地域振興局、仙北市、美郷町、ハローワークで組織する「仙北地域雇用促進連絡会議」において、地域の雇用の場の確保と拡大について活動しております。

次に、国との連携については、経済産業省東北経済産業局へ職員派遣により、国の施策をいち早く把握し、市内企業の要望に即応しております。

議員のご意見のとおり、大卒者の雇用が地域として少ない現状もありますので、企業誘致に際しては、本社機能の移転や研究機関など、大卒者の雇用につながる業種を考慮し、若者の定住促進に結びつくような活動をしてまいります。

以上です。

【久米副市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ございますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、どうぞ。

○１８番（小松栄治） 副市長、ありがとうございました。

現在の雇用については、今は売り手市場であります。特に首都圏の企業でも、以前にまして地方の人材の獲得に力を入れておりますが、やはり踏まえて秋田県の高校生であります地元就職する若者は少数であります。よって、大学卒業者の就職を増やさなければ、企業や地域の社会は先細りを余儀なされると思います。そこで要望ですけれども、

大学卒業者の大仙市への就職、いわゆる大学を卒業後、大仙市への企業へ就職するための条件付きの所得に応じた給付型奨学金の創設をご検討していただければなど、このように思っておりますが、お伺いいたします。

2つ目といたしまして、先程の副市長が答弁いただきましたけども、現在の市の職員、いわゆる企業誘致に向けては4名程ということをお話しておりました。それは結構でございますが、東京では1名程そういう関係のお仕事にされておるということを知り及んでおりますが、やはり東京とはいろいろな業務、多種多様で大変でございます。そこでですが、企業誘致や移転、雇用、移住などに業務する専門職員を置く考えはないのか、お伺いいたします。

また、企業誘致や移転などに、いわゆるトップセールスマンであります市長は、企業への訪問や、そのほかの方法での働きかけは、昨年は何回程行われたのでしょうか、その感触と条件はどのようでありましたか、業種ごとに、どうか市長からご答弁お願いしたいと思います。

併せまして、私たち議員は、大仙市議員企業連絡協議会を立ち上げております。そこで、私たちも議員団も市長と共に大仙市に企業と企業誘致に向けて全力で取り組んでいきますので、年にせめて2、3回は国・県、または仙台、国等、また、企業等の方へ率先した訪問や働きかけを行いたいと思いますので、よろしくお取り計らいをご要望いたします。

以上でございます。

○議長（千葉 健） 18番さんに確認します。答弁は副市長されたんですけれども、市長にも答弁を求めるとのことですか。

○18番（小松栄治） はい。

○議長（千葉 健） はい、わかりました。

まずはじめに、副市長。

○副市長（久米正雄） 再質問にお答え申し上げますが、まず最初の、この条件付きの給付、奨学金というお話でありましたが、現在、大仙市でも奨学金については、いろいろ当初の計画から変更して今もやってきておりまして、地元就職すると返額免除というふうなこともやってきております。今、議員ご提案の件については、可能かどうか検討してまいりたいなというふうに思っております。

それから、現在、東京に県の企業立地事務所に1人派遣しておりまして、これについ

ては専門に企業誘致といいますか、企業情報を専門に担当する業務でありまして、県の職員と一緒に県内に進出している企業、それから新たに可能性のある企業、それから新規の開拓、あらゆる面で一緒になって活動しております。ですから、先程申しましたとおり134社ということでございますので、毎日のように訪問をしているような状況であります。

そこで、この新たな移住なども含めた専門職というふうなことでございますけれども、この大仙市の新たに移住、定住というふうなことについては、こちらの方でも担当課を設けて今いろいろやっておりますけれども、現在のところ、職員1人を常駐してというふうなところまでは考えていないところでございます。

ただ、なかなか今こちらでやっておりますけれども、難しい面もありまして、なかなか成案に至らないというふうなこともありますので、ここいら辺についても検討といいますか、これからの研究課題といいますか、そういうことにさせていただきたいというふうに思います。

○議長（千葉 健） 次に、市長。

○市長（栗林次美） 市長、あるいは副市長の企業訪問についてですが、私、市長、副市長、手分けしながら企業訪問というものを考えています。ただ、東京に1人職員を置いておりますので、県の皆さんから一定の様々な情報が入ってきて、その情報に基づいて正副市長どちらかが行って、より促進できるというある程度の判断をしたものについて企業訪問をしているという状況であります。そのために前線に職員を1人配置しているつもりでありますので、この職員につきましては、今、副市長答弁したように、県の立地事務所の皆さんと常に行動をとっておりますので、ここを介しての様々な情報に基づいて、ある程度、部長の出番だったり、あるいは正副市長の出番というところのタイミングを見計らって企業訪問をしているというような状態であります。これからもまずそういう方針でいきたいと思っています。

○議長（千葉 健） 答弁漏れありますか。

○市長（栗林次美） 場合によっては、議会の皆さんと立地の議員連盟を作っていただいておりますから、そういうこともありまして、一緒に訪問する場合がありますけれども、ただ、ある程度やはりそういう場合は進出企業等の意向が固まった段階ではないと、なかなか成果が上がらないといいますか、というふうに我々考えておりまして、ずるっとこう回ることに対しては、なかなか議会の皆さんと一緒にというわけにはいかな

いのではないかなと思います。

○議長（千葉 健） 再々質問ございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○18番（小松栄治） 次に、2番目の発言事項について質問をいたします。

まず1つ目といたしまして、東北観光推進機構と日本観光情報サイトは、台北市で「東北ウィーク」という観光イベントを開いて東北各県の物産の販売と主要観光地を映像で紹介したりして、台湾人の東北への観光を呼びかけております。秋田県より仙北市、湯沢市、秋田市の3市でそれぞれの特産品が販売されました。このように他の市では国外まで観光や物産について連携や協定をし、観光に力を入れております。

そこで質問であります。大仙市と観光物産及び観光旅行会社、また、民間の宿泊施設や観光する各施設、各名所旧跡を管理する民間、物品販売会社及び交通関係会社等の連携や協定、併せて情報等は、どのようになっておりますか、お伺いいたします。

2つ目といたしまして、観光庁は各地の名所を訪日外国人客に巡ってもらう広域観光周遊ルートとして、「四季が織りなす東北の宝コース」など20のモデルを発表し、地元の観光地を組み合わせ、旅行会社のツアー商品などに取り入れてもらうなど、また、東北観光推進機構や中部広域観光推進協議会が策定いたしました日本文化をPRする内容の「広域観光ルート」を発表しております。

大仙市を観光するにあたり、各施設や見学する場所の指定と観光ルートは、どのようになっておりますか、お伺いいたします。

以上であります。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の大仙市の観光についてお答え申し上げます。

はじめに、観光に関連ある民間会社、宿泊施設などとの連携、協定等につきましては、一般社団法人大仙市観光物産協会と協調して事業を進めているところであります。

大仙市観光物産協会は今年で設立4年目を迎え、昨年には法人格を取得するなど体制を強化しております。協会は、市内の観光施設や宿泊施設、旅客運送業者、商工関連団

体、特産品販売業者など広範な観光事業者で組織される強みを生かし、当市観光事業者の窓口としての機能を果たしており、今後とも市と一緒にしながら物産販売、観光情報の収集や発信、特産品の開発や販路拡大など観光振興に努めてまいります。

また、海外からの誘客及び販路拡大を目的に、観光物産協会と市、商工団体、金融機関など6者と「地域ブランド創造に関する協定」を締結し、訪日客も多く日本への関心が高い台湾の株式会社あきた食彩プロデュース台北事務所へ協会職員を派遣し、本市への誘客や特産品の売り込みなどを図ることとしております。

市では、地域の活力を維持増進させるためには、観光振興による交流人口の拡大並びに観光需要の創出による地域経済活性化が有効な施策の一つであると考えております。今年度は第2次大仙市観光振興計画の初年度として、目的を達成するため事業を進めているところであり、花火産業構想や来年開催される第16回国際花火シンポジウムなども好機と捉え、大仙市の観光情報を国内外に発信するとともに、交流人口の拡大、地域経済の活性化に努めてまいります。

次に、観光施設等の指定と観光ルートにつきましては、近年、個人やグループを中心とした旅行者の観光ニーズが多種多様となる中、観光客が求める観光資源を紹介するため、市や観光物産協会、だいせん大曲フィルムコミッション等のホームページを通じ、個人旅行者や旅行会社へ本市の魅力を発信し、観光誘客に努めているところであります。

市では、現在3つのエリアの観光コースを設定しております。1つ目は、花火通り商店街、諏訪神社、産業展示館、八幡神社等を巡る「花火通り散策コース」です。2つ目は、唐松神社、^{しょうほうえん}樅峰苑、宝蔵寺の大けやき、福乃友酒蔵、檜岡陶苑等を巡る「文化財・陶芸体験ドライブコース」です。3つ目は、埋蔵文化財センター、払田の柵、餅の館、旧池田氏庭園等を巡る「いにしへの歴史探訪コース」です。3コースとも市のホームページで紹介しているほか、大仙市観光ガイドブックに掲載し、「大曲の花火」などに訪れた観光客や県内外での観光PR・物産販売イベントにおいて、お客様に配布しております。

また、各地域の花火やお祭りなどを取り入れた観光ルートを設定し、県内外の旅行会社や一般の方を対象としたモニターツアーを行い、参加者からのアンケートを検証の上、地域の魅力を最大限に引き出す観光ルートの情報を国内の旅行会社等に提供しております。

さらに、大手旅行会社と市がタイアップして特別編集した観光PR冊子を発行し、観

光業者の視点に基づく大曲エリア、西部エリア、東部エリアのおすすめモデルコースを、全国の支店網を通じて紹介しております。

今後も各地域の新たな観光資源の掘り起こしに努めるとともに、旅行者ニーズを取り入れたコースの設定、通年観光や四季の観光コース等について検討してまいります。

また、広域観光では、本市・仙北市・美郷町で構成する大曲仙北観光圏域推進協議会や県南7市町村で構成する秋田県南地域広域連携観光推進協議会において、「広域ドライブマップ」の作成や各市町村の主要な観光地を巡る「県南周遊バス」を運行するなど、広域的な観光ルートの情報発信を行っております。

今後は、国や県のインバウンド振興施策に対応した、県境を越えた広域連携も視野に入れ、より広範囲での観光ルートの設定、情報提供等を行うとともに、魅力ある観光地づくりと受け入れ態勢の整備を推進し、本市の花火、自然、文化財などの豊富な観光資源に結びつけ、県内外や海外からの誘客につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

【久米副市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○18番（小松栄治） 次に、3番目の発言事項についてであります。

大仙市の組織改革及び業務等の繁閑に応じた併任辞令の取り組み方についてであります。その1つ目といたしまして、現在、大仙市では人口減少に伴う職員数の減や業務の内容などについて、いろいろな施策や部・課等の編成の見直しを行っております。

質問であります。大仙市の現段階の職員数と人口減少等に伴う将来の平成33年頃までの段階的、5年間ぐらいですけれども、目標職員数と併せ各支所の現段階及び将来の目標職員数、それに応じた職員数の変遷の状況についてお伺いいたします。

2つ目といたしまして、人口は将来にわたって減少をいたします。それにあわせて職員数も減少をいたしますが、業務等については大変多忙になります。

そこでですが、本庁と各支所の縦割りと横割り等の事務や事業等を把握し、繁忙業務に対する組織体制を構築し、繁忙業務の処理にかかわる職員の負担軽減と業務等の繁閑

に柔軟に対応するためと、なおかつ人件費の抑制を図るためにも、繁閑に応じた併任辞令による従事方法で組織体制の構築と充実を行っていくお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

3つ目といたしまして、職員の繁忙業務の処理にあたって、併任により同一職員に同一業務を分担し、効率的な業務遂行が行われ、迅速な事務従事が可能となり、併せて辞令交付することにより併任事務、業務への使命感ができます。

また、1年間の業務を遂行するために要請課や業務内容、従事期間などを示す併任実施計画を作成するお考えはないのか、お伺いいたします。

4つ目といたしまして、本庁以外の各支所に選挙管理委員会、農業委員会、森林組合、介護関係等の事務所、土地改良区、商工会等の事務所、各施設や各会議等を行うために利活用されておりますが、それでもまだまだ空きスペースがたくさんあります。

一方、本庁は職員数や物品等も多く、また、庁舎内外職員の会議や各種団体の会議も数多くされております。その割には建物の室内や通路、トイレなどは狭く、その上、市民たちが各部・課等へ用事をしたり行き来をしたりするのに、ゆとりがなく大変であります。なお、大曲地区内には本庁舎以外に教育委員会、建設部、その他業務を行う市の関係機関が散在しております。これらの建物の室内や通路のスペースは狭く、また、職員数も多く、業務を行うために大変窮屈しております。これら両方を解決するためにも各支所及び本庁舎、また、本庁舎の内部の改修と大曲地区内の建物等の利活用も含め、全体的な機構改革が必要と考えられますが、お伺いいたします。

以上であります。

○議長（千葉 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の組織改革及び業務等の繁閑に応じた併任辞令の取り組み方についてお答え申し上げます。

はじめに、市全体及び各支所の現在と将来の職員数については、平成25年6月に策定した第二次定員適正化計画に基づき、計画最終年次である平成30年度には850人にすることを目標としております。本年6月1日現在、再任用職員及び臨時・嘱託職員を除いた職員数は949人ですが、これには法人化に伴う社会福祉法人派遣職員63人が含まれており、平成29年度末に、これら職員が退職を控えていることから、平成30年度には目標を達成できる見込みであります。

また、各支所につきましては、それぞれの目標人数は設定しておりませんが、現在、公民館も含めた各支所の職員数は、神岡 37 人、西仙北 42 人、中仙 48 人、協和 44 人、南外、仙北、太田は、いずれも 36 人となっております。

今般の機構改革によって今後しばらくは現在の機構を維持することとしており、必要な職員数は 850 人と算定していることから、本庁・支所等の人数配分も概ね現行どおりを予定しております。

なお、平成 31 年度以降も職員数の減少が予想されますので、再任用制度の活用などにより総体的な職員数は維持してまいりたいと考えております。

次に、繁閑に応じた併任辞令による従事方法につきましては、現在も定期人事異動においては、年間を通じた各部署の事務事業に応じて人員配置を行っておりますが、必要に応じ、応援体制も構築しております。例えば、確定申告時の本庁支所の応援体制、特定課題に対するプロジェクト対応、選挙や花火大会などの大規模行事における全庁体制などであり、必要な兼務・併任辞令も交付しております。

また、併任実施計画書につきましては、このようなことから現在のところ作成してはおりませんが、実際に計画書を作成して繁閑に応じた人員配置を行っている事例については、研究してまいりたいと存じます。

次に、庁舎の利活用を含めた機構改革につきましては、狭隘とされる大曲庁舎、教育委員会が入っている大曲図書館、建設部が入っている南庁舎につきましては、本庁機能としての役割を担っているところであります。また、各支所の空きスペースについては、これまでも各種団体の事務室等とした貸付や他施設からの機能集約など、地域の特色に応じた活用を進めてきましたが、今後もさらなる有効活用について市全体として積極的に検討してまいります。

いずれにしましても、繁閑に応じた職員配置、庁舎の利活用も含めた機構改革につきましては、より効率的・効果的なものとなるよう、議員ご提案の点も含めて、今後とも改善を検討してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 次に、4 番の項目について質問を許します。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、18番。

○18番（小松栄治） 次に、4番目の発言事項であります防災計画と防災訓練のあり方についてであります。

去る5月24日には大仙市・仙北・美郷町の総合防災訓練大会が行われ、また、秋田県の総合防災訓練大会も5月26日に行われました。災害は、いつどこかで忘れたところにやってきます。そのためには、備えあれば憂いなしであります。

そこで1つ目といたしまして、防災計画の中の災害時には絶対必要であります各地域の地域自主防災組織であります。現在の結成率は何%ですか。また、組織されていない地域はどこで幾つありますか。

なお、残されております組織についての結成への取り組み方の見通しについて、お伺いいたします。

2つ目といたしまして、過去を顧みますと33年前の日本海中部地震、5年前の東日本大震災、そして大仙市内では大正3年に発生いたしました強首地震、いわゆる震源地が布又地区でございます、は、震度7から8と言われております。死亡者や負傷者、建物の全壊など、かなりの被害が出たとあります。そういうことを鑑みると、災害は身近なものと捉えるべきであります。

今までの大仙市総合防災訓練は、大仙市内で旧市町村ごとに年1回行われており、今回は大曲地区内で行われました。その避難訓練は、シェイクアウトだけの訓練でありましたが、日本海沖で発生をした地震の規模はマグニチュード8.7で、大仙市は震度6弱とのことであり、初期の避難行動の訓練はシェイクアウトだけでよかったのか、その後、本震や余震が起こるかもしれないと思います。いずれにせよ避難訓練は、現在、単発的に行われております。地震がきたら火を消し、自分の身を守るためには広い場所へ逃げて避難をすることです。大仙市市内全部を対象にした避難訓練を実施してはどうでしょうか。

また、防災訓練の日を定め、全市民に対して、その日の朝にサイレン等を鳴らすとか、その他の方法で、事前に災害に対しての意識高揚を身に付けさせることが必要と考えますが、お伺いいたします。

3つ目といたしまして、災害が起こった時に高齢者や障がい者、子どもなどの弱者の人たちが避難をするために、すぐわかるように避難ルートの指定や避難方向などの表示、併せて看板の設置、ハザードマップにも、これらについて表示したらいかがだと思います。

が、お伺いいたします。

4つ目といたしまして、災害はいつやってくるかわかりません。そのためにも避難ルートや通勤、通学路の建物、道路、塀、崖、立ち木などの危険箇所を調査し、その箇所を安全なものに直すか、直すことが不可能であれば危険箇所に看板等を立てるとかして対応していただきたいと思いますが、お伺いいたします。

なお、災害訓練を各自1年間の中で行っておりますが、保育園や小学校、中学校、介護施設、病院、その他の関係施設等の避難訓練は、どのように行っておりますか、お伺いをいたします。

以上でございます。

○議長（千葉 健） 4番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の防災訓練のあり方についてお答え申し上げます。

はじめに、自主防災組織の結成率につきましては、議員に以前質問を受けた平成25年5月末、この時点では37.3%であったものが、平成28年4月末現在では81.5%となっております。

内訳といたしましては、100%を達成している地域が神岡、南外、太田の3地域となっております。その他の地域は、大曲73.3%、西仙北83.1%、中仙69.6%、協和88.5%となっております。なお、仙北地域は、従前100%を達成しておりましたが、平成28年4月1日に新たに行政区が増えたことに伴い99.2%という数値となっております。

一方、未組織の自治会は121となっており、内訳は、大曲49、西仙北16、中仙41、協和14、仙北1となっております。

これまでの取り組みといたしましては、新規に設立した団体に対するスターターキットの配付や活動費等に対する助成、組織の立ち上げ方に関する出前講座を開催するなど、組織率の向上を図ってまいりました。

しかし、高齢化が著しく若い人がいない、人数が少なく組織が成り立たないなど様々な問題を抱えているため、設立に至っていない自治会もあり、その対策として自治会長宅に直接訪問し、その自治会の現状を把握し、情報伝達や避難誘導など最低限必要な班体制を優先した組織体制や防災訓練などの活動を提案するなど、きめ細かな対応を行っているところであります。

結成率の見通しにつきましては、目標を今年度中に１００％と設定して努力しているところであり、きめ細かな対応を行いながら、自主防災組織の結成に取り組んでいきたいと思っております。

次に、全市的な避難訓練につきましては、現在、秋田県消防協会大仙仙北美郷支部主催の防災訓練と共催する形で、合併前の大曲仙北郡の１４市町村単位で輪番制で行っております。当市の場合、合併後、平成１８年仙北地域、２年飛んで平成２０年度には神岡地域、そして２年飛んだ平成２３年からは中仙・南外・協和と３年連続で行い、一昨年は美郷町、昨年は太田地域、今年は先月に大曲地域で行っております。

また、大仙市での開催のない年度においては、市単独で災害対策本部設置訓練や、だいせん防災教育と連携した訓練を行っております。この防災訓練におきましては、各地域の地形的特性や住民生活環境を考慮した訓練目標を確立し、住民の防災意識の高揚を図っております。また、避難訓練そのものは、各地域の自主防災組織や消防団、学校を中心に小規模から中規模の避難訓練を行っている現状であります。

今後は、現在手薄となっている水防に関する訓練として、自主防災組織等による避難ルートの確認や土のう積み上げ訓練など、いざというときに自分たちだけで行動が行えるようなメニューの導入も視野に入れながら、この輪番制の改善を含めた総合的防災訓練のあり方について研究してまいりたいと思っております。

また、大仙市では災害時相互応援協定を締結している神奈川県座間市からの提案を受け、平成２７年１月にシェイクアウト訓練を職員を対象とし試験的に行い、有効性が確認できたことから、平成２８年１月には対象を拡大して全市的な取り組みとして行うこととし参加者を募ったところ、約２万１千人の方々に参加いただいたところであります。今後は、このシェイクアウトへの参加者の増加を図るほか、さらに内容を充実するため、これに加えもう一つの行動を行うシェイクアウトプラス^{ワン}の推進について検討を行っているところであります。

議員ご提案の市全体の避難訓練につきましては、このプラス１の部分で市民に紹介するなど、市民の自主的な活動の中で推進を図ってまいりたいと考えております。

また、防災訓練の日を定める件につきましても、このシェイクアウト訓練を１月２３日を行うことを基本としていることから、これを議員ご提案の訓練の日、防災訓練の日の一つとして位置付け、市民の防災に関する意識を高めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者や障がい者等への避難ルートの表示につきましては、現在、避難所、避

難場所の認知度の向上を図ることを目的として平成２７年度から３カ年計画で看板未設置の避難所等１６８カ所への看板の設置を行っているところであります。

避難ルートにつきましては、この避難場所等への表示看板の設置終了後を見据え、その効果的な表示方法について研究してまいりたいと考えております。

併せて、普段から家庭や職場、自主防災組織などで近くにある避難場所と安全な避難経路を確認していただくことを推奨し、地域防災力の要である自助・共助の力を育てていきたいと考えております。

なお、ハザードマップにおける表示につきましては、災害の種類や被災状況に応じて、避難場所や避難経路が変わることもあることから、現在のハザードマップにおいて地図上に大まかな避難方向を示す矢印で示しております。今後作成する新しいハザードマップにおいても、同様なものとしたいと考えております。

次に避難ルートの危険箇所につきましては、普段から通勤・通学路、建物等の危険箇所について道路パトロールや市民の皆様からいただいた情報に基づき各課で対応していることから、避難ルートとしての特別な対応は行っていないところであります。

災害時には、普段危険のない用水路や橋などが危険なものとなる場合があることから、地域内の危険箇所について自主防災組織等で確認し、地域防災マップを作成していただく等の自主的な活動を推進していきたいと考えております。

避難訓練につきましては、消防法の規定により、保育園、小学校、中学校、介護施設、病院等の管理について権限を有する者に義務付けられております。平成２７年度の実施状況の調査によると、市内２７ある保育園では地震、火災、土砂崩れ、河川氾濫、雪害を想定した訓練が延べ３３７回、１カ所当たり１２．５回実施されております。また、３２校ある小・中学校では、地震、火災、雪害、河川氾濫などのほか不審者、引き渡しを想定した訓練が延べ１１８回、１校当たり平均約３．７回実施されております。また、小・中学校においては、大仙市シェイクアウト訓練が良い刺激となっていることや、ＡＥＤ訓練を実施するなど新たな取り組みにも着手しており、防災意識の高まりが見られると思っております。

介護施設、病院、その他関係施設等については、消防に問い合わせたところ、地震や火災等を想定したものが年２回以上実施されていると伺っております。

今後につきましては、市内の施設ではどのような訓練が行われているか紹介するなどの情報提供を行いながら、訓練内容の充実を図っていきたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、１８番。

○１８番（小松栄治） まず市長、ありがとうございました。

まず１つですけれども、先の５月の２４日、大仙市において防災訓練が行われました。その日に防災訓練あるということを、我々大仙市の市民は何人覚えておったかと。これです。広報等では知らせてありますけれども、まずかなりの方たちがわからないでおったと。無理もないですな。大曲地域だけでやってるもんだから、１地区でやっているもんだからすよ。だから、そういうことが市民に対しての防災の意識の高揚をするために、きちっとしたお知らせをしなければならないと思います。今日は訓練の日だと、ああ、災害がこれ危ないから、やはり訓練があっていいんだなと、どごでやられるんだなということを市民全部に知らせる必要があると思います。いわゆる、いつ災害が来るかわかりません。そういう意味から、やはり知らせる、訓練の知らせ方が、いざ鎌倉といって役に立つと思いますので、そのあたりも検討していただければなと思います。

ルートについては、今、市長がおっしゃったとおり大変結構な管理でございますので、これからも改善を目指しながら、全市民のために頑張ってくださいようお願いを申し上げまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（千葉 健） これにて１８番小松栄治君の質問を終わります。

【１８番 小松栄治議員 降壇】

○議長（千葉 健） 質問の途中ではございますが、１１時２５分まで暫時休憩いたします。

午前１１時１４分 休 憩

.....

午前１１時２４分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、２番秩父博樹君ですが、今回の一般質問にかかわる資料の配付願がありましたので、会議規則第１５５条の規定により、これを許可し、お手元に配付しております。

それでは、２番秩父博樹君の質問を許可します。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2番。

【2番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（千葉 健） 1番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 大地・公明の会の秩父博樹です。先ほど小松議員からもございましたが、地震発生から間もなく2カ月になる熊本周辺では、今なお断続的に余震が続いておる状況であります。亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りしますとともに、被災された方々に改めましてお見舞い申し上げます。

まごころをお届けするため、先日、大曲駅に隣接するハミングロードで行われました熊本地震被災者を救援する秋田県民の会による募金活動のお手伝いをさせていただきました。中には、秋田に帰省中の九州の方も立ち寄られまして、ありがとうございます、ありがとうございますと何度もおっしゃられる場面や、また、小さなお子さんが手にお金を握り締め駆け寄ってきてくれた場面もありまして、多くの方々がお気持ちを寄せてくださいました。募金は全額、日本赤十字社に寄託させていただきました。たくさんのまごころを本当にありがとうございます。

自然災害は起きてもらいたくありませんが、いつ起きるのかわからないのが自然災害です。大仙市には大規模自然災害は起こらないだろうといった油断めいた思いもありますが、一方で、その油断を廃していかなければならないというふうに考えます。そういう意味では、先般行われました防災訓練における意識啓発も大事な取り組みであると考えます。

今回は、4つの項目について質問させていただきますが、1つ目は、この各地で起きている自然災害に対する準備、大仙市の地域計画についてお伺いいたします。

1点目ですが、大仙市の強靱化「地域計画」の策定についてお伺いいたします。

東日本大震災の教訓を機に、平成25年12月に公布、施行された「国土強靱化基本法」では、その第4条において地方公共団体の責務を明記するとともに、その第13条において、都道府県または市町村は「国土強靱化地域計画」を定めることができると明記されています。

この強靱化計画については、今後どのような災害などが起こっても、被害の大きさそれ自体を小さくすることが期待できるとともに、計画策定後は、強靱化にかかわる各種の事業が、より効果的かつスムーズに進捗することが期待できるため、国は昨年1月に「国土強靱化地域計画に基づき実施される取り組みに対する関係府省庁の支援につい

て」を決定しました。

お手元に資料を配付させていただいておりますが、最初の３枚になります。お手元に３枚いっていると思いますが、国交省のものからと農水省のものからと、挿絵入りで非常にわかりやすい資料でしたので添付させていただきました。

この内容ですが、具体的には、国土交通省所管の社会資本総合整備事業や防災・安全交付金、また、農林水産省所管の農山漁村地域整備交付金、さらには消防庁所管の消防防災施設整備費補助金や緊急消防援助隊設備整備費補助金など、３２の関係府省庁所管の交付金・補助金などにおいて支援が講じられるとともに、その交付の判断において一定程度配慮されることとなっております。

大仙市の強靱化「地域計画」の策定については、今後も発生するであろう大規模自然災害などから市民の生命、財産を守ることを最大の目的として、そのための事前の備えを効率的かつ効果的に行うとの観点から、早急に策定・公表するべきであると考えます。

そこで、大仙市においては、いつ頃を目途にこの強靱化「地域計画」を策定しようと考えておられるのか、また、その内容などについてはどのようなものを検討されているのか、お知らせいただきたいと存じます。

１点目は以上です。

○議長（千葉 健） １番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の大仙市の強靱化「地域計画」の策定についてであります。国が平成２５年１２月１１日に制定した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」は、県または市町村は、国土強靱化地域計画を国土強靱化にかかわる県または市町村の計画等の指針となるべきものとしております。

全国の策定状況につきましては、都道府県を中心に策定が進められており、市町村では全国で１６の自治体が策定している状況であります。

なお、秋田県は現在策定中であり、本年１２月には施行予定と伺っておりますが、県内の市町村においては、策定に対する必要性が、まだ議論されていない現状のようです。

本市では、これまでもハード・ソフトの両面にわたり、災害に強いまちづくりを推進してきており、本年３月に策定した第２次大仙市総合計画においても、インフラの整備

や防災などについて計画していることから、国土強靱化に関する一定の内容については、既に対応しているものと考えております。

今後、県の計画の方向性を見極めながら、独立した強靱化「地域計画」の策定の必要性も含め、検討してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2番。

○2番（秩父博樹） ありがとうございます。市長から、県の方の策定を待って、それでその後の対応を検討するというお考えをお聞きしました。是非そのように対応していただきたいと存じます。

先程も申し上げましたが、自然災害は本当にいつ起きるかわからないという状況であります。この計画は、この交付金・補助金などその支援を適切に使いやすくなるという、そういうメリットもありますので、市の対応力の増進につながり、大仙市の持続的な成長を促すものと考えますので、その折には対応のほど、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

○議長（千葉 健） 2番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 次に、若者や子育て世代が住みやすい環境づくりの推進について伺いたいします。

昨年、第1回の定例会において「若者の定住化の促進」について質問させていただきました。その際、島根県の中山間地に位置する邑南町の取り組みを一例として挙げさせていただきましたが、去る3月24日、邑南町にお邪魔し、同町が取り組んでいるUIターンについて伺ってまいりました。

少子高齢化が早い段階で進んだこの地域では、存続に対する危機感を持つのも早かったため、攻めと守りの定住プロジェクトを平成23年度よりスタートし、国立社会保障・人口問題研究所の予測値より多い人口を維持しており、『持続可能なまち』を目指した取り組みが功を奏しておりました。

お手元に資料配付させていただいておりますが、その時に邑南町さんからいただきました資料、これですけど、表題にありますとおり「日本一の子育て村を目指して」というふうに大きく表題に書かれています。これが、すごく意気込みが感じられて、非

常にまとまった資料だなどと思って提示させていただきましたので、ご参考のほど、よろしく願いいたします。

邑南町では、平成22年度に過疎地域自立促進計画を策定し、特別枠分の充当を行い、多彩な子育て施策が実施されており、例えば子どもが病気の際は、町内2カ所の病児保育室で看護師と保育士が看護対応し、保護者は仕事を継続できるようにするなど、保護者目線の施策が実施されており、利用者は年々増加しておりました。

また、全国的に公共施設等総合管理計画の取り組みが進む中、あえて町内9カ所の保育所は統合しないとするなど、独自のこの目的意識の高さと担当職員の情熱・本気度を感じてまいりました。

人口動態、これは社会動態に限ってなんですけど、社会動態の推移は、合併10年目で初めてプラス20人と、20人増えて、合計特殊出生率も平成26年では2.07と人口維持可能な値まで改善するなど、取り組みの結果も数字として見えておりました。

その他、新規施策として「子育て支援ポイント付与制度」があり、これは子育てサービスを利用するだけでポイントが貯まり、貯まったポイントは1ポイント1円として、町内のお店で買物に利用できるというものでした。資料にもたくさんありますが、多彩な子育て施策を伺い、大変に感銘を受けてまいりました。

ここでもう一つの資料、②-2をご覧いただきたいと思います。病児保育室は当市でも3カ所の医療機関で実施されておりますが、利用者数は平成25年の685人をピークに減少傾向にあります。子どもが病気の場合などは、仕事を継続できなくて苦慮しているというお話を伺うことがあります。事業周知の方法や、それから、もっと利用しやすい工夫、これが必要ではないかというふうに考えます。

そこで、市民の子育てと仕事の両立を支援するため、「お迎え型体調不良児保育事業」を検討してはいかがでしょうか。このように提案させていただきます。保育所などの保育施設で児童が発熱や腹痛など急病になった場合、共働きなどの理由から児童を迎えに行けない保護者に代わって、病児保育施設から保育士と看護師を派遣して、体調不良の児童がいる保育施設まで迎えに行くという体制は検討できないのでしょうか。

現在は共働き家庭が多く、家庭の核家族化が進んでおります。保育所に子どもを預けている保護者で、病児保育を利用したいと考える人が多い一方で、仕事を休んで子どもの面倒を見ることが難しいと考える人も多いのが現状です。

このお迎え型体調不良児保育事業の流れは、1つ目、体調不良児に対応していない保

育所などから急病の連絡が保護者に入る。2つ目、保護者は病児保育施設にお迎えを依頼。3つ目、依頼を受けた病児保育施設の保育士と看護師がタクシーで該当保育所に向かい、児童を預かる。4つ目、かかりつけ医を受診。5つ目、病児保育室に戻り保育を行うといった、こういう流れのイメージです。保護者負担は制度の利用料として1回1,000円、これは現在の大仙市の利用料ですが、このほか、お迎えに利用したタクシー代と医療費がかかりますが、当市の医療費は、入院・通院とも対象児は無料ですし、タクシー代については国からの助成を検討できるものと思われます。子どもが急病でも、例えば職場などで言い出しにくい立場の人がおります。そういう人が安心して仕事と子育てを両立するために、また、若者や子育て世代が住みやすい環境づくりという観点から、保護者目線で病児保育室の利用しやすい工夫を検討すべきと考えますが、市当局のお考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松副市長。

【老松副市長 登壇】

○副市長（老松博行） 質問の若者や子育て世代が住みやすい環境づくりの推進についてお答え申し上げます。

病気の回復期や病気中のため、集団保育が困難な児童を一時的に預かる病児保育事業につきましては、大仙市においては医療機関のご理解とご協力により、平成16年度に吉村クリニック、平成21年度には西部地区の生和堂医院、平成25年度には東部地区の太田診療所で、それぞれ開設していただいております。医療機関に併設した病児保育施設として県内では先駆的な取り組みであるとともに、保護者が安心して預けられる体制が整備されております。

また、これまでは小学校低学年までの児童を対象にしておりましたが、平成28年度からは小学6年生まで対象者の拡充を図り、事業の充実を図っております。

さて、保育中に発熱するなど体調不良となった園児につきましては、現在は保護者へ連絡を取ってお迎えをお願いしているところではありますが、国では平成28年度から、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする園児を対象とした送迎対応の病児保育事業を新たな事業類型として追加いたしております。

市で送迎対応の事業を実施する場合は、保護者からの利用希望を受け、病児保育施設の看護師等が体調不良の園児がいる保育園等にタクシーを利用して迎えに行き、かかり

つけ医等での受診後に病児保育施設へ戻って保育を実施する流れとなります。その際、園児は保護者の付き添いがない中、不安を抱えたままで送迎や診察を受けることになり、また、診察時に保護者がいない場合は注射や投薬等の治療ができないことになります。さらに、利用する園児の個人情報、今までの病歴やアレルギーの有無などがありますけれども、そうした個人情報を共有する必要があることなど課題も多いことから、今後、関係機関から様々なご意見を伺ってまいりたいというふうに思っております。

近年、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、個々の世帯状況によるニーズの多様化が進んでいると認識しておりますが、体調不良の子どもにとって一番安心できるのは家庭であり、保護者の寄り添いがあります。そのためには、働きやすく子育てのしやすい職場の環境・体制づくりが不可欠と考えますので、関係団体へのご理解・ご協力をお願いしてまいります。

以上です。

【老松副市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2番。

○2番（秩父博樹） 今、副市長がおっしゃられましたように、非常に難しい面が、すごくある制度であるというふうに思います。ハードルが1つだけじゃなくてたくさんある、そういう制度だと思います。

ただ、こういうニーズがあるから、やはり考えていかなきゃいけないという部分ですので、実際、この制度について、先日この担当課の方にもお話、紹介させていただいたんですけど、愛媛県の伊予市さん、ここは人口、今3万8,000人程度で大仙市の半分以下なんですけど、ここでこの制度が今開始されました。また、富山市さんでは、今の秋から開始するということです。難しい面も多々ある制度ですけど、そういうニーズが実際あるというところに、どうやって応えていくかという部分が非常に重要だと思いますので、子育て世代が住みたいと思うまちにしていくには、この子育て世代に対してもう一步踏み込んだ支援をしていくというのが必要になってくると思います。そういう意味では、こういう確かに難しいものなんですけど、一步一步、一つ一つ積み重ねていかなきゃならないというふうに思いますので、今後の未来、大仙市の未来を考えた上で、今後熟慮いただきたいというふうに思います。今後のご検討をお願いしまして次の質問

に移りたいと思います。

○議長（千葉 健） 次に、3番の項目について許します。

○2番（秩父博樹） 次に、若者の政策形成過程への参画についてお伺いいたします。

18歳選挙権が実現する今夏の参院選を前に、若者の政治的関心を高める動きに注目が集まっております。少子高齢化が急速に進む現状で若者の政治離れが進行すれば、若者の政治的影響力は低下し、社会の沈滞化につながっていきます。若者の政策形成過程への参画を促進するなど、若者が社会における影響力を実感できるような取り組みを積極的に進めることが重要であるというふうに考えます。

ここで配付させていただきました資料③-1と③-2をご覧くださいと思いますが、直近の国政選挙、③-2の方ですね。③-2の方に直近の国政選挙の投票率、これ60代と20代では投票率に半分以上も開きがある状況です。③-1の方が大仙市の選挙管理委員会から明示していただいた資料ですけど、ちょっと見やすいようにこの20代と60代の部分に色を塗らせていただきました。これについて、大仙市においても例外ではなくて、若者の政治意識の低下が顕著になっております。

この③-2の一番下のところですけど、昨年話題となりました、いわゆる大阪都構想、これの住民投票でも、ここは若者の方がぐっと上がってくるかなというふうにも思っただんですけど、結果としては同様の開きが見受けられているという状況です。

また、平成25年に内閣府が7カ国の満13歳から29歳までの若者を対象に実施した意識調査では、「社会をよりよくするため、社会問題に関与したい」と思っている日本の若者の割合は4割強、「私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」と思っている割合は約3割にとどまっており、いずれも日本が最低となっております。こうした結果から、若者の政治的無関心の一因は、若者の声が政治に反映されにくく、若者が社会における影響力を実感しにくいためというふうに考えられます。

例えば、愛知県新城市では、平成27年4月から「新城市若者議会条例」に基づき「新城市若者議会」を開催し、若者の政治参画を促進しております。市内に在住・在学及び在勤している16歳から29歳、この中から選考された若者20名が、13回に及ぶ議会審議を経て、市長に「若者予算事業に関する答申書」を提出しました。これは昨年の11月のことですが、この内容が反映された16年度予算案は、本年3月に市議会で可決され、今年度から実行に移されることになりました。

また、北海道の青少年健全育成審議会では、平成27年度から「若者枠」、これは18歳以上38歳以下で、青少年の健全育成に関心のある者と定義されておりますが、これを新設し、2名の委員を公募により選任しております。

そのほかにも、例えば京都市では「青少年モニター制度」を実施しており、これにより、青少年が市政やまちづくりに参加する機会を増やし、社会へ参加意識を高めるとともに、青少年の視点と意見を市政に反映させることによる施策の充実を図っております。

具体的には、京都市内に在住、通学または通勤している13歳から30歳までの者から青少年モニターを公募し、年4回程度、アンケート方式による意見聴取を行っている状況です。

この他様々あります。いろいろありますが、ちょっと割愛させていただきまして、実施事例いろいろありますが、大仙市においても子ども・若者育成支援施策や世代間合意が不可欠である分野の施策については、子ども・若者の意見も積極的かつ適切に反映されるよう、各種審議会、懇談会などの委員構成に配慮するなど、若者の意見を積極的に取り入れていく体制づくりが必要と考えますが、市当局のご所見をお伺いいたします。

3番目、以上です。

○議長（千葉 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、若者の政策形成過程への参画についてお答え申し上げます。

今般の公職選挙法改正による選挙権年齢の引き下げについては、1945年に「25歳以上」から「20歳以上」に引き下げられて以来、約70年ぶりとなるものであり、全国で約240万人が新たに選挙権を有することとなっております。

議員ご指摘のとおり、これまでの選挙における若い世代の投票率は、他の世代に比べて低くなっておりますが、若い世代には自分の日常生活と行政が深く結びついていることを知っていただき、行政や社会のあり方などに関心を持ってもらうよう、取り組みが重要と考えております。

このようなことから、本年3月の第2次総合計画の策定にあたっては、高校生以上の市民2,000人を対象としたアンケートに加え、初めて市内中学生2年生を対象としたまちづくりに関するアンケートも実施しております。

市民アンケートでは、回答者915人のうち約3分の1に当たる307人の30代までの若い世代から回答が寄せられ、また、中学生へのアンケートでは、対象者641人

のうち92%、590人から回答を得ており、これらの結果等を計画に反映するよう努めたところであります。

また、本年10月に施行予定の「だいせんまちづくり基本条例」においては、市民が自発的、主体的に政策の立案等に参加する機会の確保や、まちづくりに関する情報の共有に関する規定のほか、若者に特化した条文とはなっていないものの、各種審議会等委員の公募による選考などについて定めております。

本年は、ただいま申し上げましたとおり選挙権の拡大、第2次総合計画のスタート及び自治基本条例の施行など、市民と行政による協働のまちづくりへの新たな節目の年であり、今後は、若い世代の声を行政に反映させるための仕組みづくりについて、議員からご提示いただいた事例も参考としながら検討していかなければならないものと考えております。

そのためには、第一に若い世代に市政への関心を持ってもらうことが必要であり、まずは情報の発信が大切であると考えますので、市のホームページやスマートフォンを活用したSNS、コミュニティ放送などを広く活用し、市の取り組みを若い世代にも知ってもらうよう努めてまいりたいと存じます。

いずれにしても、少子高齢社会にあつては、これからの社会の担い手である若い世代の声は非常に貴重で大切であると同時に、若者だけでなく高齢者だけでもない、全ての世代がそれぞれの良さを活かし、ともに意見を交換することができるバランスのとれた環境を創出することが最も重要と考えており、政策合意にあたる審議会等については、当該審議会等の趣旨や所管する分野等に意を配するとともに、議員ご提案の趣旨にも十分配慮した委員構成となるよう心がけてまいりたいと存じます。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2番。

○2番（秩父博樹） ありがとうございます。非常に前向きなお答えとお伺いしました。

この件について、2つ目の質問でも取り上げました若者や子育て世代が住みやすい環境づくりの推進にも共通するものであるというふうに考えます。大仙市の永続的な発展、この未来を創造するにあたって重要な課題と考えますので、今、市長おっしゃられたとおり、これから一つ一つ取り組んでいくというお話伺いましたので、よろしくお願いし

まして、3問目の質問を終わりたいと思います。

○議長（千葉 健） 質問の途中ではございますけれども、昼食のため、午後1時まで暫時休憩いたします。

午前 11時58分 休 憩

.....

午後 0時58分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

申し上げます。資料として配付しております一般質問通告書に誤りがありますので、事務局長より訂正について説明させます。事務局長。

○議会事務局長（伊藤義之） 皆様にお渡ししてございます一般質問の資料中、後藤健議員の2番の発言通告中、質問要旨の内容を議会事務局で誤って記載してしまいました。大変申し訳ございませんでした。

つきましては、資料の差し替えをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（千葉 健） 資料差し替えのため、暫時休憩いたします。

午後 0時59分 休 憩

.....

午後 1時02分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番議員の質問を続けます。

4番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） それでは、午前中に引き続きまして、4つ目、最後の質問になります。最後に、食品ロス削減に向けての取り組みについて伺いいたします。

食べられる状態なのに捨てられる「食品ロス」は、家庭やスーパー、ホテルやレストランなど、あらゆるところで見受けられます。

ここで皆さんに資料を配付させていただいておりますが、④－1、これは農水省のホームページよりダウンロードさせていただいたものです。これによりますと、日本では年間2,801万tの食品由来の廃棄物などが発生しております。このうち、約2割強の642万tが食品ロスとして推計されております。この資料ですと、右側の中段より下の方になりますけど、このような状況となっております。

既に先進的な自治体では、様々な食品ロス対策が行われてきております。例えば、長野県松本市では、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむという、いわゆる「30・10運動」^{さんまる いちまる}、これを進めております。

また、NPOの活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供する「フードバンク」が有名であります。昨年2月ですが、秋田市にフードバンクが誕生しております。フードバンクとは、包装の破損や印字ミス、それから、賞味期限が近づいたなどそういった理由から、品質には問題がないにもかかわらず廃棄されてしまう食品・食材や余剰生産物を食品関連事業者などや生産者から引き取り、福祉施設などへ無償で提供する団体や活動のことでありまして、アメリカでは既に40年の歴史がありますが、日本では2000年以降、フードバンクが設立始めたところであり、まだ日本での歴史は浅い事業であります、徐々に増えてきております。

NPOフードバンク秋田は、子どもを取り巻く環境問題の背景に貧困問題があり、何かできることはないかとの、やむにやまれぬ熱い思いで立ち上げ、活動を開始したそうです。活動内容は、困窮者への食料支援要請に応え、食料品の提供とともにフードバンクファーム大潟村での野菜づくりやお菓子づくりを行い、道の駅「セリオン」で販売し、活動資金の一部としているそうです。また、秋田市の生活困窮者自立支援事業の支援協議会の一員としても活動をされているそうです。

国連では、2030年までに世界全体の1人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択しております。

そこで質問ですが、1点目として、大仙市においても、まずは学校や幼稚園、保育所など教育施設における学校給食や食育・環境教育などを通して、食品ロス削減のための啓発を進めるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

2点目として、家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用の取り組みをはじめ、飲食店などにおける「飲食店で残さず食べる運動」や「持ち帰り運動」の展開など、市民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みを進めることが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

3点目としまして、本市の災害備蓄食品については、これまでは消費期限後に廃棄してきたと思われますが、今後は未利用備蓄食品の有効活用の観点から、例えば消費期限6カ月前などになったらフードバンクなどへ寄附等を検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。市当局のご所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（千葉 健） 4番の項目に対する答弁を求めます。老松副市長。

【老松副市長 登壇】

○副市長（老松博行） 質問の、食品ロス削減に向けての取り組みについてお答え申し上げます。

はじめに、学校等における食品ロス削減のための啓発についてであります。

食育の推進につきましては、平成18年3月に策定された国の「食育推進基本計画」において、学校における食育の推進が掲げられており、小・中学校の学習指導要領や幼稚園教育要領及び保育所保育指針等で「食育の推進」が明記されております。

また、本市においても「第2次大仙市食育推進計画」を策定し、学校・幼稚園・保育所等も含めて、地域に根ざした食育の推進に取り組むこととしております。

食育は、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づき、自ら判断し実践していく能力を身に付けさせることを目指し、食事の重要性や望ましい栄養のとり方、食品の安全性、感謝の心、食事のマナー、食文化に対する理解などを学習内容としており、学校給食は「生きた教材」と位置付けられております。

こうした状況をふまえ、本市の全ての小・中学校では「食に関する指導の全体計画」を作成し、「栄養のバランスをよくするために、好き嫌いなく食べる」、「感謝の気持ちの表れとして、残さず食べたり無駄なく調理したりする」など、食品ロス削減に関する内容についても学習しております。

また、「栽培活動を通して食品を大切にする」、「食品を無駄なく使って調理する」など、環境教育の視点からの学習も進められております。こうした学習により、食品ロスの削減につながっているものと考えております。

一方、学校給食センターにおいては、毎日の残滓量をチェックし、児童生徒の嗜好や季節に配慮したメニューの工夫をして、食べ残しのない給食づくりに努めております。また、やむを得ず食べ残しとなった食品については、堆肥の材料とするなど、有効活用の取り組みを進めております。

なお、平成23年度と27年度の本市学校給食における残滓量を比較しますと、総残滓量で約12t減少しております。今後も食品ロス削減の視点も踏まえた食育及び学校給食等に関する指導や家庭への情報提供を通して、地域を巻き込んだ食育の一層の充実を図ってまいります。

次に、市民、事業者が一体となった食品ロス削減に向けての取り組みにつきましては、他自治体の取り組み例では、議員から紹介のありました長野県松本市の「^{さんまる}30・^{いちまる}10運動」のほか、県内においても秋田市が「もったいないアクション」として、ポスターや三角柱の立て札を作製し、飲食店に掲示していただくなどの食べきり推進運動を展開されているようであります。「食べ残し」や「手つかず食品」などといった、本来食べられるのに廃棄された、いわゆる食品ロスが少なくなれば、ごみの減量化にもつながりますので、「家庭で料理される場合は食べきれの量を作る」、「外食される場合は食べきれの量を注文する」、「買い物をする場合は在庫を確認する」などのほか、宴会等においては「開会から30分間は自分の席で料理を楽しんでいただく」といった、食品ロス削減に向けた呼び掛けを行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、食べ残しの持ち帰り運動についてであります。食品衛生上におきましては、客側、飲食店側ともに禁止する規定はありませんが、例えば、持ち帰った客が体調を崩した場合、客の責任で持ち帰った場合であっても飲食店側に一切責任が発生しないとまでは言い切れないことから、食べ残しの持ち帰り運動を市が主導して推進していくことについては、慎重に取り扱う必要があるというふうに考えております。

次に、未利用備蓄食品につきましては、これまで賞味期限後に廃棄したことはなく、有効活用をしております。具体的に申しますと、本市ではアルファ米、保存用のパンや水、粉ミルク等を備蓄倉庫に保存しており、東日本大震災の際には水やアルファ米を被災地支援のために送付し、粉ミルクに関しては、賞味期限前に保育園等に提供をしております。今年度につきましては、5月24日に大曲地域にて実施しました大仙市防災訓練にて、訓練参加団体である中学生や自主防災組織など、また、訓練参加者である市民にアルファ米を配布し、防災意識の高揚、災害時の備蓄食品の普及啓発に努めております。今後は、自主防災組織や市内中学校等が独自に実施する防災訓練にも配布を予定しております。

本市としては、今後もこれらの訓練等を通じて、賞味期限が迫る備蓄食品を有効活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

【老松副市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、2番。

○2番（秩父博樹） ありがとうございます。今、様々お答えいただきました。学校におけるその食品ロスの削減については、年間で12tほど減少しているということで、効果も出てきているというそういうお話もございました。これを今以上に進めていくためには、これからどう取り組んでいくかという部分が大切になってくると思います。先程副市長の方からありました、その例えば持ち帰ってもらって、例えばおなかこわした時のその責任はどうなるのかという、そういう責任の所在はどうなるのかというお話もありました。そういう考えていかなければならない部分もありますが、実際その持つていくというものは個人の責任において持つていくという形で話を進めていけばいいのかなというふうに思います。例えば、お店なんかにドギーバッグ置いてもらうにしても、それを使うか使わないかというのは、やはり個人の判断というのはあると思いますので、いずれこういう話を起こしていかなければ前に進んでいかないと思いますので、今後、しっかりと話をしていくというところ、検討していくという部分で取り組んでいただければなというふうに思います。それが、今はそれが今、副市長言われたように、その問題が提起されましたけど、それが当たり前として定着すれば、そういうもんなんだというふうに定着していくと思います。ドギーバッグを置くのも当たり前として定着するかしらないかだと思いますので、物事変化していく時はいろんな問題、課題とか浮かび上がりますけど、どうかその辺、どうやってその問題を解決していくかというふうに前向きに捉えて進めていただければというふうに思います。是非市としても、この食品ロス削減に向けての取り組みをお願いしたいというふうに思います。

最後に、この間、大仙市の防災訓練でも、あの中で備蓄されていたものが出てきました。私も水なんかいただいたんですけど、やはり見てみると、もう6カ月ぐらい、今年の秋ぐらいで賞味期限切れそうな感じだったんですけど、ああいうふうな形で有効活用していただいて、それでも余る部分というのを、これからもったいないという意味で、いいように活用していただければというふうに思いますので、その辺もお願いしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（千葉 健） これにて2番秩父博樹君の質問を終わります。

【2番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、8番藤田和久君。

（「はい、8番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、8番。

【8番 藤田和久議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久です。通告に従い、3点について質問させていただきます。

最初の質問は、安倍政権の社会保障解体についての質問をいたします。

安倍政権の暴走は年を追うごとに加速し、国民生活を危機に陥れています。社会保障の領域では、経済再生と財政健全化の両面から戦略的な位置付けが与えられ、文字どおり「社会保障の解体」を迫る動きが進行しています。

安倍政権の社会保障改革は、社会保障・税の一体改革の具体化として進められ、社会保障の財源確保として消費税増税を行うというふれ込みで始められました。実際には消費税増税をした上で社会保障の重点化・効率化の名の下に、社会保障の理念まで変えて、給付抑制と負担増を進めており、改革・拡充どころか「解体」をもたらすものとなっています。

日本の社会保障費は、年間の自然増が約1億円近くになりますが、安倍政権の2016年度予算案では、自然増分さえ補充せず、小泉内閣がかつて実施したような社会保障予算の削減を実施しています。

次に、具体的な問題として、社会保障を憲法が保障する「国の責任で実施する」から、「自助・共助・公助」の組み合わせで考えるべきとして、公的責任ではなく自己責任を基本とする内容に変質させていることです。例えば、貧困は社会の責任で貧困からの脱出・防止に取り組み、生活権・生存権を国民に保障する立場から、「自助・共助・公助」の考えに立つことで自助・共助を基本とし、社会保障は国としての恩恵とする社会保障以前の考え方に引き戻そうとしていることです。

もう一点は、アベノミクスの「第三の矢」として位置付けられた成長戦略（日本再興戦略）をこの社会保障改革と一体的に具体化し、社会保障改革を「成長」の手段としていることです。社会保障の対象を狭めれば市場を拡大できることから、国家戦略特区など、あらゆる手段を講じて社会保障の市場化を進める戦略をとっています。加えて、社会保障こそ財政健全化の最大のターゲットにしています。

先日、社会保障費が40兆円を超えたということで大きなニュースになっておりましたが、実際の日本の社会保障費は、先進7カ国では最低です。OECD加盟国でも最低

クラス、しかもその約9割の国は、教育費や医療費の負担は無料となっているのです。

また、これまでの公的保険の範囲に入っていた薬剤や薬剤師のいる薬局でしか認められなかった薬剤の販売のうち、危険度の少ない薬剤はコンビニやドラッグストアでも売れるようになりました。さらに今後は、混合診療の範囲をさらに拡大しようとしているものです。

社会保障を市場に委ねてしまうと、負担能力によってしかサービスが配分されません。市場を介さないで行うのが社会保障なのに、再び市場へと押し戻そうとしているということです。

また、憲法に基づいて戦後社会保障が築かれ、大きな成果である「皆保険制度」を、表向きは堅持するとしつつ、実際には保険証を取り上げる、医療とのアクセスを制限する、混合診療を広げ格差を広げるなど、国民皆保険を足元から掘り崩しています。

介護保険においても「介護の社会化」をうたったはずが、いざ介護が必要になっても制度の利用を認めない方向へと踏み出しております。

生活保護制度においても、保護基準を引き下げる、医療や介護の利用を制限するなど、社会保障以前の「劣等处遇」を公然と持ち込んできております。憲法解釈を勝手に変え、憲法に攻撃を加える安倍政権の姿勢は、安全保障問題に限らず社会保障においても際立っていることとなります。

安倍政権は、医療改革と称し、「社会保障・税一体改革関連法」を2012年8月に成立させ、「社会保障制度改革推進法」、「社会保障制度改革国民会議」で議論し、さらに具体化いたしました。特に医療・介護の総合的見直しを求め、「医療と介護総合法」、「医療保険制度改革関連法」で、医療・介護の一体的見直しとして位置付けられるようにしました。

また、医療・介護の一体的見直しの狙いは、医療の転換であり、医療費の抑制であります。「医療保険制度改革関連法」では、都道府県の役割強化が盛り込まれています。国民健康保険の財政運営を都道府県に移し、市町村と共同で管理運営にあたる体制にしたこと、都道府県の責任で地域医療構想を策定し、これと整合性を持たせる形で医療費適正化計画を策定することにしたものです。これは、医療供給体制も健康保険事業も、都道府県が責任を持って医療費のコントロールをする体制を作ったこととなります。これが安倍医療改革の狙いだったのではないのでしょうか。

「医療・介護総合法」は都道府県や自治体が「地域における医療・介護の総合的な確

保のための事業の実施に関する計画」を作成することになっています。都道府県の計画には、①「医療介護総合区域」ごとの医療及び介護の総合的確保に関する目標及び計画期間。②その目的を達成するために必要な事業の事項（医療機関の施設・施設整備、居宅等医療提供、公的介護施設、医療従事者の確保、介護従事者の確保、その他必要な事業）。③その他、地域における医療・介護の総合的な確保に必要な事項。市町村においても介護関係に関する同様の計画が求められております。

こうして考えてみますと、社会保障が解体されてしまうように思えてなりません。公的責任の問題、憲法の保障の問題、利用者負担増の問題、社会保障の市場拡大化の問題、混合診療の問題、国保の都道府県化の問題、地域医療構想の問題など、国民の社会保障への願いとは逆の方向に進んでいるように思えてなりません。

そこで最初の質問ですが、安倍政権の社会保障制度について、市長としてどのように感じておられるのか、お伺いいたしたいと思います。また、これ以上の社会保障の解体は許されないことであると思いますので、市長として、市長会を通じても何でも、国に対してやめるよう要請できないものかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（千葉 健） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 藤田和久議員の質問にお答え申し上げます。

はじめに、社会保障制度改革についての考え方につきましては、少子高齢化の進行や雇用環境の変化、貧困・格差の問題など、社会が大きく変化してきている現状を考えれば、社会保障の制度設計と財源の確保を一体的に捉え、将来を見据えた社会保障制度に変革させることは当然であり、不可避の課題であると考えております。

政府は、平成 24 年の社会保障と税の一体改革に関する三党合意に基づく社会保障制度改革を行うため、有識者会議である「社会保障制度改革国民会議」を設置し、必要な事項を審議させた経緯があります。そして、そこで取りまとめられた内容を踏まえ、「子ども・子育て」、「医療・介護」、「公的年金制度」の各分野において、「社会保障機能の充実」、「全ての世代がお互いにバランスよく必要な財源を負担し合うことによる財源確保」、「給付の重点化・効率化」を柱に据え、必要な政策を展開しております。社会の変化に対応した持続可能な社会保障の構築により、「子ども・子育て支援」や「医療・介護」、「公的年金制度」の各分野で一定の改革により社会保障の充実に向

かうことを期待しております。

次に、社会保障制度改革を国に対してやめるよう要請することにつきましては、制度改革は財源の問題も含めて国が責任を持って推進し、地方公共団体は、その事務を担うものであると考えております。したがって、国に対し「社会保障解体をやめよ」というような要請は考えておりませんが、「社会保障と税の一体改革」による制度改革については、三党合意による制度設計に基づき、財源に責任を持って原則、実行に移すべきと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○8番（藤田和久） ただいま市長さんの答弁では、少子高齢化やいろいろな情勢の変化に対応して、社会保障をいろいろ検討していくのは当然だというようなお答えがありましたけれども、今回の2016年度予算に見られるように、社会保障の自然増分を国が負担しておりません。そのことによって、いろいろな国民への負担、地方自治への関連への負担、そういうものがいっぱい出てきています。ですから、いろんな社会情勢が変わっても、やっぱり国、国民、自治体、調和のとれた改善を進めるべきだと私は思っています。その点の市長も一応頭に入れておいて、今後の参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（千葉 健） 答弁はよろしいですね。

○8番（藤田和久） はい。

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 2つ目の質問として、地域医療構想について質問させていただきます。

地域医療構想、秋田県の地域医療構想では、大曲・仙北地域が1つの医療圏とみなし、人口は13万9,500人、基準病床数は1,035床です。既存のベッド数が161床多いことになります。医療構想を具体化することになれば、この161床を減らさなければなりません。医療・介護一体改革及び地域医療構想においては、地域ごとに責任を取らせるということで、自治体が自ら自分の首を絞めるような状態に追い込ま

れてしまう危険性があります。国の責任と必要な医療の提供を担う自治体の責任・役割の区別を明確にすべきであります。今現在でも入院ベッドは、ほぼ満床の状況であり、ベッドの削減はすべきでないと考えますし、これらの点で市長としてどのように考えているのか、感想も含め、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、人口に対する基準病床数について、この医療構想では、人口だけで決めるものではないと思いますけれども、ほかの圏域より基準ベッド数が少なくなっております。これについての異議などは、当市の市長としてないものかどうか、お尋ねを申し上げます。

○議長（千葉 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の「地域医療構想」についてお答え申し上げます。

はじめに、地域医療構想につきましては、団塊の世代が75歳を迎える平成37年を見据え、地域にとってふさわしい効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、県が策定しているところであります。

この中で、現行の二次医療圏を構想区域とし、将来推計人口や患者の受診動向などの要素をもとに、将来の入院患者数とそれに対応した病床数等を推計しております。この推計された病床数は、単に既存の病床数を削減するものではなく、不足している病床の機能区分（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）を把握し、今後どのように改善していくかを判断するためのものであります。

大仙・仙北圏域の人口に対する基準病床数につきましては、年齢階級別人口や退院率、平均在院日数、患者の流出入状況など様々な指数を用いて調整された病床数であり、単純に人口比率で他の圏域とは比較するものではないと認識しております。

市といたしましても、市民が将来にわたって必要な医療が安定的に提供される病床数を確保するとともに、住み慣れた地域で医療・介護サービスを受けられる体制を充実させるよう、県に対しては要望してまいりたいと思っております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

○8番（藤田和久） 3つ目の質問として、国民健康保険制度について質問させていただ

きます。

国民健康保険制度については、保険税が高すぎる、軽減措置が低すぎる、保険税を払えず保険証をもらえないなど、全国で大きな問題を抱えているのが現状だと思います。

国保税の引き上げをしたくないとのことで、一般会計からの繰り出しをしている自治体も大幅に増えてきている現状にあります。

ところが、国では2つの方針を打ち出してきたのです。1つは、2015年から低所得者層の多い保険者対策ということで、1,700億円の支援金を財政措置として行いました。厚労省はこれについて、被保険者の保険料負担の軽減やその伸びの抑制が可能、または、保険者1人当たり約5千円の財政改善措置効果があるとしており、毎年財政措置を行うとしております。

その一方で、一般会計繰り入れについて、引き続き計画的・段階的に解消するように取り組んでいただくとする方向も強めております。

もう一つは、2018年に国民保険制度を現在の自治体単位から県単位への国保広域化の実施が迫られています。広域化は、後期高齢者医療制度や介護保険制度のように、住民の意見が届かず、問題があってもなかなか改善されないなどの意見が多いのが実態であります。国保についても、県単位に広域化されるということだけで、運営や組織実態、保険料が高くなるのか低くなるのか、どうなるのかなど不安なことばかり多いと思います。私たち利用者である市民からすれば、広域化には基本的には反対であります。国の決めた法律でありますので、どうにもなりません。そして、この2つの方針が出されたことで、自治体によっては国保税の引き下げが可能なのに、引き下げを実施しにくくなったとする意見が多く自治体から出されていることです。一般会計からの繰り出しを解消せよ、国保の広域化で運営や国保税などの先が見えないなどで身動きが取れないとのことだそうです。いずれ国民健康保険制度については、要改善事項が多すぎるのに、新たな問題を増やしているように私には感じられます。

そこで質問でございますが、先の財政支援、1,700億円の財政支援を、当市ではどのように活用されたのか、また、今後はどのように活用する予定なのかをお伺いいたします。

また、国保税は引き上げないということを原則に考えまして、一般会計からの繰り出しについては、今後どのようになるのか、この点についてもお伺いをいたしたいと思います。

最後の質問は、国保の広域化についてです。

広域化については、基本的には私どもは反対ですけれども、広域化についての運営や組織、国保税などに関する基本情報など、ほとんど私たちにはわかりません。わかる範囲で、基本情報などを教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（千葉 健） 3 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の国民健康保険制度についてお答え申し上げます。

はじめに、財政支援の活用についてであります。市町村国保は、担税力の弱い高齢者の方などが多く加入しているため、医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な問題を抱えております。

国は、平成 27 年 5 月、国民健康保険法の一部を改正し、低所得者を多く抱える保険者を支援するため、保険者支援制度に 1,700 億の予算措置をして支援額の増額を図ったところであります。市では、この改正により、被保険者 1 人当たり約 5,400 円、全体では 1 億 1,000 万円の増額交付を受けております。平成 27 年度は、前年の米価下落の影響などによる国保世帯の大幅な所得減少によって国民健康保険税の減収が見込まれましたが、この財源の充当などにより税率を据え置いたところであります。

28 年度以降も、被保険者の国保税負担増につながらないように、国保財政調整基金の活用も併せ検討してまいります。

次に、一般会計からの基準外繰り出しにつきましては、国の財政支援の拡充がありましたが、依然として国保財政は厳しい状況が続いており、平成 30 年度の国保県単位化となるまでは、市の後期国民健康保険事業安定化計画に沿って財政安定化を図るため、引き続き繰り出しを実施してまいります。

次に、平成 30 年度からの国保県単位化後の状況についてであります。

改正後の国民健康保険法では、県が財政運営の責任主体となり、国及び県の公費や市町村からの納付金を財源に、県内市町村の保険給付、後期高齢者支援金、介護納付金などを支払うこととなります。

市町村は、これまでと同様に地域住民の身近な関係のもと、資格管理、保険給付の決定、保健事業等を引き続き担い、また、県が決定する納付金を納めるため、市町村条例により国保税率を決定し、賦課及び徴収を行うこととなります。この納付金は、市町村

間の医療費水準や所得水準を調整し決定されますが、県における１回目の試算が１０月に実施される予定となっており、現段階では、市及び被保険者への影響は、まだわかっておりません。

なお、本年４月に国保運営方針等連携会議が設置され、県単位化後の運営基盤となる秋田県国民健康保険運営方針について、協議が進められております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対しまして再質問ございますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○８番（藤田和久） ただいま市長さんからご報告いただきましたけれども、いろいろな県との打ち合わせが進んでおらないということのようであります。いずれそういう打ち合わせ会議等がどんどん進んでいくと思いますので、いろいろな情報がわかり次第、市民並びに我々議員方にも情報を提供していただければ幸いです。その点をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（千葉 健） これにて８番藤田和久君の質問を終わります。

【８番 藤田和久議員 降壇】

○議長（千葉 健） 一般質問の途中ではございますが、午後２時まで暫時休憩いたします。

午後 １時４９分 休 憩

午後 １時５９分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

５番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、５番。

【５番 後藤健議員 登壇】

○議長（千葉 健） はじめに、１番の項目について質問を許します。

○５番（後藤 健） 大地・公明の会の後藤です。本日は、２つの項目について質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まずはじめに、「旧池田氏庭園」への囲碁もしくは将棋のタイトル戦の誘致について

です。

2014年に秋田県全域を会場に開催された第29回国民文化祭ですが、当市においても「秋田の美×写真の力」と題した木村伊兵衛氏の写真展、大仙市が誇る国の名勝「旧池田氏庭園」を活用した「秋の園遊会」、「囲碁サミット2014 in 大仙」の3つの市主催事業のほか、私の地元である「刈和野の大綱引き」も国文祭のフィナーレを飾るなど、いずれも当市が誇る文化を他市・他県に向けて発信し、成功を収めたことは記憶に新しいところでございます。

その国文祭でも事業を行った「旧池田氏庭園」は、2004年に秋田県内では初めて国の名勝に指定され、毎年初夏と秋のほか、大曲の花火にあわせた夏季に一般公開され、初夏の新緑と秋の紅葉は言うに及ばず、日本一大きいと言われる雪見灯籠や秋田県内最初の鉄筋コンクリート建物である洋館など、見どころが満載で当時の栄華に触れることができる正に名勝であり、大仙市において貴重な文化財であるとともに観光資源の主力であることは間違いありません。

そしてまた、同じように国文祭で事業を行った囲碁は、もともと大仙市でも「大仙囲碁合宿」や今年10回目を迎える「大仙市子ども囲碁大会」などの子ども囲碁普及事業のほか、国文祭の継承事業としても「子ども囲碁教室」が行われており、また、将棋についても今年33回目を迎える「大仙市長杯争奪東北将棋大会」が開かれるなど、大仙市には囲碁や将棋の文化が根差し、愛好者も多くいる土地柄であります。

そこで質問ですが、これら大仙市が誇る名勝、文化を掛け合わせ、旧池田氏庭園を会場に囲碁や将棋のタイトル戦を誘致してはいかがでしょうか。私は囲碁も将棋も全くの素人ですが、今年に入って囲碁棋士の井山裕太氏が7つのタイトルを全て制覇し、その井山七冠のニュースにより、1995年に将棋で一足先に七冠を達成していた羽生善治氏がクローズアップされるなど、最近は何かと話題になることが多くなったほか、囲碁や将棋のタイトル戦の開催や結果は、新聞やテレビ、インターネットのニュースでも扱われ、衛星放送で中継されるなど、ファンならずとも目にする機会があり、ときには全国各地の名勝や歴史ある建物などでタイトル戦が行われることがあることは、素人である私でも知っているぐらいです。もし、旧池田氏庭園を会場に囲碁や将棋のタイトル戦の開催が実現できれば、話題性とともな大きな宣伝効果につながるものと考えますが、お考えをお聞かせ願います。

○議長（千葉 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。山谷生涯学習部長。

○生涯学習部長（山谷喜元） 後藤健議員の質問にお答え申し上げます。

質問の「旧池田氏庭園」への囲碁・将棋のタイトル戦の誘致についてであります、大仙市では芸術文化振興として第29回国民文化祭において、旧池田氏庭園での秋の園遊会、囲碁サミット、そして秋田美人フォトコンテストの3事業を実施しております。中でも秋の園遊会では、茶道や華道による和のおもてなしとともに、音楽の演奏や郷土芸能の発表など、訪れた皆さんには大変好評をいただきました。

今年も国民文化祭継承事業として、子どもフォトコンテストや旧池田氏庭園を会場にした、おもてなしのイベントなどを計画しているところであります。

議員ご提案の囲碁や将棋のタイトル戦の招致につきましては、主催者の新聞社、もしくは日本棋院や日本将棋連盟に申し込みをするという形になりますが、タイトル戦の運営に必要な施設規模、地域のファン層の厚さや関係する組織の力など、様々な条件を勘案いたしますと、当地での開催はなかなか難しい状況にあります。

しかしながら、旧池田氏庭園では、国民文化祭においてプロ棋士を招いて囲碁の公開対局を開催した実績があります。多数の愛好者の皆さんから観戦いただいております。

タイトル戦とは規模や集客数も異なりますが、庭園の魅力を活かした環境での囲碁や将棋の公開対局の開催について、関係する団体の皆様とご相談しながら、実現に向けて検討してまいりたいと考えております。

今後とも大仙市の文化財を活用した文化情報発信につなげてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（千葉 健） ただいま山谷学習部長に答弁いただきましたけれども、次第書には自席で起立答弁ということになっておりますので、どうかご了承願いたいと思います。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 次第書でそういってるんで、ひとつご了解願います。

続行します。ただいまの答弁に対して質問ありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○5番（後藤 健） 様々なその対局等の場を検討していきたいというような話もありましたけれども、やっぱりこのタイトル戦というのは、やっぱり注目度が全然違うと思

うんですよ。部長おっしゃったように、新聞社の絡みですとか日本棋院さんの絡みですとか様々あるとは思いますが、やっぱりメディアの力っていうのは僕はすごい大きいなというふうに思うんですよ。いろいろ旧池田氏庭園の宣伝といいますかしてるんでしょうけれども、やっぱり新聞・テレビに出ることによって、全然その宣伝効果というのは全然違うと思いますので、様々な場面でその対局を企画、検討するのもいいんですけども、その一つ一つの障がいも超えていければ、いつかは僕はそのタイトル戦の誘致もできると思っておりますので、その点も含めて今後検討していただければなというふうに思います。答弁いりません。

○議長（千葉 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○5番（後藤 健） 次に、「産業用大麻」についてであります。

大仙市では政府が地方創生を掲げるより前の平成26年3月に大仙市・大曲商工会議所・大仙市商工会の3者で「花火産業構想」を打ち出しました。この花火産業構想は、「大曲の花火」のブランド力を活かして「花火」を産業として製造業や観光、商業、農業、文化、そして教育に至るまで、各分野にまたがり発展・振興させようとするもので、昨年、花火の製造拠点として設立された花火創造企業や来年4月に行われる第16回国際花火シンポジウムの誘致と開催も花火産業構想の一環であり、今、既にその構想が動き出しているところでございます。

大仙市が世界に誇るこの「花火」を他産業にも波及させるこの「花火産業構想」については、私も賛成するものであり、そのもたらされる効果についても大きな期待をするものでありますけれども、産業の裾野を広げ、圏域に産業を波及させてこそ本当の意味での産業に成り得ると私は思っております。

さて、本題に入っていきますけれども、現在、大仙市内には5社の花火製造会社が軒を連ね、2017年に花火創造企業においても花火玉の製造が始まると、今後ますますメイドイン大仙の花火玉が日本各地で打ち上げられることになります。

花火玉の材料には、火薬のほかに多くの炭を粉末状にした物が使われておりまして、今、大仙市でもその原料となる炭も市内から調達できるよう、松や、松に代わる杉の間伐材等を使って松炭や杉炭を作る取り組みもなされておりますが、花火玉に使われる炭で一番多く使われるのは松や杉ではなく、大麻草が原料の「麻炭」であります。しかしながら現在、麻炭のほとんどが海外から輸入されているものであり、麻炭を作っている方に聞いたところ、日本製の国内シェアはわずか1%ほどだとのことでした。

しかも汎用花火玉と同じように海外製の麻炭は、価格は安いものの、やはり品質の点で劣るらしく、花火師さんいわく、値段が高くても品質のいい日本製の麻炭を使いたい、日本製の麻炭がほとんどないため海外製を使わざるを得ない状況であり、あればあるほど日本製の麻炭を使いたいとのことでございました。

なぜ国内産の麻炭がこれほどまでに少ないのかは、日本国内においては、大麻取締法によって大麻草の所持や栽培等が厳しく制限されているからであり、ごく一部、都道府県知事の許可を得た「大麻栽培者」や「大麻研究者」のみが「大麻取扱者」として栽培等を許されているのみであります。「大麻栽培者」として知事の許可を得て、繊維や種子を採取する目的で栽培されている大麻草は、麻薬成分となるテトラヒドロカンナビノールをほとんど含まない無毒の、いわゆる「産業用大麻」と呼ばれるもので、欧米では麻薬成分のある「マリファナ」に対し、産業用大麻は「ヘンプ」と呼ばれ区別されているようですが、日本においては無毒の産業用大麻も大麻草として大麻取締法の取り締まりの対象になっているものであります。

来年度、花火創造企業の花火玉製造が稼働することによって、今後ますます需要が見込め、ほとんどが海外からの輸入に頼っている花火玉の材料の大きなウエイトを占める麻炭を、大仙市内で製造し賄うことができれば、花火産業が産業として裾野が広がり、より活性化され、経済的にも大きな恩恵がもたらされることは明らかであり、そもそも質の高さを誇る「大曲の花火」にとって、質の良い材料を使うことは、花火の質を維持する点でも必要不可欠なことであるのではないのでしょうか。しかもこの麻炭は、産業用大麻の茎から皮をはいだオガラと呼ばれる茎の芯から作られるものでございまして、オガラ以外にも茎からはいだ皮は繊維として麻ひもや生地、種からは健康食品や化粧品、葉っぱからは肥料や飼料、根っこは土壌改良剤など、2万5,000種類の生活用品が作れると言われているほど捨てるところがなく汎用性が高い植物でもある上、特に需要が高い繊維については国内シェアが15%から20%と、麻炭と同じようにその多くを海外に頼っている状況にあるため、その収益は高く安定しており、さらには寒さや暑さ、雑草や病害虫にも強く、農薬を必要としないため、非常に栽培しやすい植物であります。

米依存からの脱却を図ろうとしている大仙市や秋田県において、産業用大麻は米に代わる農作物としても非常に有用であると私は考えております。

前置きが長くなりましたが質問です。今まで述べたように、経済の循環を生み、花火産業を産業として、より活性化させる点のみならず、新たな農業を起こし、農作物とし

て大きな可能性を持つ産業用大麻ですが、市長は、この産業用大麻の有用性についていかがお考えでしょうか。

また、大仙市で産業用大麻の栽培を目指し「産業用大麻栽培特区」の実現に向けて検討会を設置すべきと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

以上２点お伺いします。

○議長（千葉 健） ２番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の「産業用大麻」についてお答え申し上げます。

はじめに、「産業用大麻」の有用性につきましては、大麻は古来縄文時代から縄や織物の原料、神事用として重宝され、明治から昭和にかけての戦時中においては、艦船用ロープや軍服などの軍需用として増産が奨励されましたが、終戦とともに栽培が全面禁止されております。

しかし、繊維原料としての重要性から、免許を必要とする制度として、昭和２３年７月に「大麻取締法」が制定され、厳格な法規制の下、現在の国内の作付面積はわずか５ｈａほどで、生産量の９割近くを栃木県が占めております。

大麻は、茎から取れる繊維のほかに茎の芯や種子が活用可能で、現在も織物や神事用、民芸品、食品、建材、化粧品など幅広い用途の素材原料として活用が図られており、繊維を取った後のオガラを炭とした「麻炭」は、花火の割薬に必要な原料でもあります。

平成２６年度に策定した花火産業構想アクションプランの作成過程において、その有用性に着目し、テーマの一つとして検討した経緯はありますが、大仙市花火産業構想の趣旨のもと、市内産業各分野が連携し地域経済の活性化を図っていくためには、市内からの調達可能で、同じく花火玉の製造に欠くことのできない「星」の原料となる松炭や杉炭の商品化を図ることが優先であるとの考えのもとに、プランに盛り込んだところであります。

平成２７年度からは、大曲の花火協同組合の意向を踏まえ、花火産業構想の具体化を図るため、市内の松や杉の間伐材を花火玉の原料として活用し、産業振興を図る「メイド・イン・大仙」の花火玉原料開発普及事業を立ち上げ、秋田県立大学との共同により取り組んでいるところであります。

また、大麻草栽培を農業振興の観点から見た場合、無農薬栽培や短期間での収穫が可能で、繊維収量も多く、有用性はあるものと考えますが、作物として生産するためには

課題も多く、地域農業全体を押し上げる作物ではないものと考えております。

まず、生産者は厳しい審査のもとで大麻取締法に基づく大麻取扱者免許を取得する必要がありますが、また、種子の確保において産業用として国内で生産可能な種子は栃木県が原種を持つ無毒性品種「とちぎしろ」のみとなっております。この種子を入取するためには、栃木県に対し、秋田県が試験用栽培として100gの種子を譲渡申請する方法に限られ、種子増産は公的研究機関によることが要件となっております。

このほか、一般栽培に至った場合でも、収穫した全量の無毒性確認検査の実施や無毒化維持に向けた管理体制が課題になるものと考えております。

産業用大麻については、用途の多様性や国産の希少性から有用性は認識するものの、産業用とはいえ、大麻の生産を奨励していくことは現状では極めて難しいものと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（千葉 健） ただいまの答弁に対して再質問ございますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○5番（後藤 健） 有用性を認めつつも実現は難しいというような答弁でございましたけれども、その松、杉も確かに花火には必要な材料でございまして、ただ、ざっくりですけれども、僕もいろいろ花火業者さんに聞いたところ、年間でやっぱり2倍から3倍の麻炭を使うと。単価ももう全然、麻炭がもう国内産は1,000円を超すような状況なものに対して、やっぱり半分以下の単価であるというふうなところからも、やっぱり経済の点でも僕は非常にその花火産業構想の推進にとって大きい産業になるのではないのかなというふうに思っております。

そしてまた、その農業用としても確かに様々なハードルがあるのは僕もいろいろ調べてわかったんですけれども、そのハードルを超えることによって非常に大きな産業になり得ると僕は思っております。これちょっと概算といいますか、聞いた話ですけれども、1反歩当たり70万ぐらいの収益が上がるというふうな話も聞いておりますので、産業として非常に大きな産業になり得るのではないのかなというふうに思っています。

有用性を認めつつも、なかなか難しいということでしたけれども、せっかくこれ有用性があるのであれば、やっぱりこれ、当然すぐにでも特区という話はならないんでしょうけれども、県を交じえてやっぱりこれ、庁内で検討するような余地があると思うんで

すけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（千葉 健） 栗林市長、答弁を求めます。

○市長（栗林次美） 簡単に言いますと、私はリスクとハードルが余りにも高すぎて、非常に無理があるというふうに思っております。

そしてまた、仮にこうした課題に挑戦した場合ですね、失敗した場合、大曲の花火そのものに非常にマイナスの影響が出る可能性がありますので、頑張っ克服するという問題ではないというふうに思っています。

○議長（千葉 健） 再々質問ありますか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい。

○5番（後藤 健） 失敗した時の話も出ましたが、花火産業構想が今やってるからこそ、僕はチャンスだと思うんですね。先程僕も言いましたし、市長の答弁にもありましたけれども、その大麻取締法で厳しく制限されているものでございますので、この花火産業構想が今せっかく大仙市で走り出しておりますので、国家戦略特区ということで、二次、三次で、いわゆる地方創生特区というような話もありますけれども、この花火産業構想が走り出した今だからこそ、この花火の原料である麻炭の製造に僕は向かうべきではないのかなというふうに思うのであります。それにプラスして、先程来言ってますけれども、新たな農作物としても非常に可能性がある農作物でございますので、今ここでおそらくまたその庁内の検討、庁内で検討したらどうかと言ったところで答弁は一緒でしょうから、答弁はいりませんけれども、是非に、最後要望みたいになりますけれども、頭の片隅に置いてでもですね、これはちょっと、いずれこういう話もあるんだよということをちょっと是非頭の隅に置いておいていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（千葉 健） これにて5番後藤健君の質問を終わります。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） 先程、山谷部長が自席で答弁したことの件に関してなんですけれども…

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、ごめんなさい。暫時休憩します。失礼しました。

午後 2時23分 休 憩

.....
午後 2時23分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩を解きます。

○議長（千葉 健） 以上でもって本日の一般質問は、これにて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午後 2時24分 散 会

